

福祉避難所とは

一般的な避難所では生活に支障を来たすため、避難所において何らかの特別な配慮を必要とする方のために、災害時に必要に応じ設置する施設です。

要援護者とは

ここでいう要援護者とは、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等で避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする方(家族を含む。)とします。ただし、特別養護老人ホーム又は老人短期入所施設等に入所されている方は、当該施設で適切に対応されるべきであるので、原則として福祉避難所の避難対象者とはなりません。